

## 健康サポート

【問合せ先】桂川町健康福祉課 健康推進係 ☎65・0001



## 6月は「食育月間」です。



食育とは、さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てることです。

桂川町では、「できることから始めよう！」をテーマに食育活動の推進に取り組んでいます。

令和元年度は、桂川町食生活改善推進会による旬の食材を使用した料理教室や、夏休み料理教室など様々な教室を計画しています。

6月は、食育月間に合わせて下記の料理教室を開催します。ぜひご参加ください。

	親子でクッキング ～桂川町の郷土料理～	旬の食材を使用！ 夏のさわやかメニュー料理教室
日時	6月15日(土) 10時～13時(受付9時30分)	6月21日(金) 10時15分～13時(受付9時45分)
場所	総合福祉センターひまわりの里 調理室	
内容	「九郎丸の地鶏餡おにぎり」・「だぶ」の調理実習	夏の食材を使用し、栄養バランスを考えた献立の調理実習
対象者	5歳児(年長組)～小学6年生の子どもと保護者 (おじいちゃん、おばあちゃんとの参加も可)	桂川町民であればどなたでも参加可
定員	親子15組	20人
参加費	無料	300円
持参物	エプロン・三角巾	
申込方法	教室の5日前までに電話申込(定員になり次第、受付終了)	
その他	ご自宅で作った味噌汁やスープの塩分測定もできますのでご持参ください。	



## 飯塚警察署だより

【問合せ先】福岡県飯塚警察署 ☎21・0110



**不法就労・不法滞在防止のための**  
ご理解とご協力をお願いします!!



## 身近に潜む犯罪情報の提供をお願いします。

一部の不良外国人と日本人が結託した

- ・就労資格のない外国人を不法に就労させ、又は不法就労を斡旋する不法就労助長
  - ・日本国内で長期滞在・就労するため、日本人との結婚を装って「日本人の配偶者等」の在留資格を取得する偽装結婚
  - ・海外輸出を目的とした自動車盗
- などの犯罪が発生しています。

皆さんの周りで、このような犯罪に関する情報があれば、最寄りの交番や警察署に情報提供をお願いします。